

台風・大雨被害に備えましょう！！



近年、台風や局地的な大雨により、冠水や道路の寸断など、畜産経営に影響の出る被害が発生しています。今後も台風等による災害発生リスクがあることから、減災のための取組に努めましょう。

○事前の対策

- ・県や市町村等の公表する防災ハザードマップを確認し、どんな災害に遭う可能性があるか予め把握しておきましょう。
- ・管理者や家畜の避難先や避難経路を予め検討し、被災時の緊急連絡先（役場、農協、家保など）を確認しておきましょう。
- ・浸水や停電に備え、発電機や排水ポンプ等の準備に努めましょう。
- ・飼料や燃料は、少なくとも1週間以上家畜の飼養に必要な量を確保し、飲水についても貯留タンクの設置やくみ上げポンプなどの準備に努めましょう。
- ・天候の状況を注視し、飼料作物の管理・収穫作業等の計画を変更するとともに、収量や品質確保のために、その調整法を切り替えるなど臨機応変に対応しましょう。また冠水に備え、圃場に排水対策を講じましょう。

○被害拡大防止のための対策

- ・避難勧告が出されたら、人命を守るための行動を最優先しましょう。
- ・避難までに時間的余裕があれば、しばらく飼養管理ができない可能性を考えた対応・対策を講じましょう。
- ・天候回復後、施設や圃場を点検し被害状況を緊急連絡先に報告しましょう。
- ・機械への通電再開の際には、漏電やショートに注意しましょう。
- ・道路の寸断等で車両での飼料搬入が困難な状況が長期化すると想定される場合は、家畜の生命維持を優先する飼養管理に変更しましょう。また、避難先候補地への家畜の移動も検討しましょう。
- ・品質が低下した飼料を給与する場合は、栄養価や嗜好性等に配慮し、家畜の生産性が低下することのないよう注意しましょう。

山梨県西部家畜保健衛生所

電話・・・0551-22-0771(平日) FAX・・・0551-22-6728

土日・休日・夜間の連絡は・・・090-5564-1018または090-5568-0817